



中小企業診断士の“トリセツ” なにをどこで相談できるの？

Q 中小企業診断士の業務と支援機関との関係について教えてください。

A 中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行い、商工会・商工会議所をはじめとした様々な支援機関と連携しています。

中小企業診断士は、企業の成長戦略策定や実行に向けたアドバイスを主な業務とします。具体的な経営計画を立て、経営環境の変化を踏まえた支援も行います。事業者の様々な経営課題解決のお手伝いをする支援機関は、商工会・商工会議所のほかに、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター等があります。また国が各県に設置する無料の経営相談所として、よろず支援拠点があります。中小企業診断士を含め各士業が登録する「認定経営革新等支援機関」もあります。中小企業診断士はそれぞれの支援機関で経営相談に従事しています。

1 中小企業診断士に何を相談できるの？

私自身、何でもご相談を承っています。創業相談⇒創業計画書策定支援⇒創業融資申請支援、各種補助金申請支援、資金繰り・設備投資計画策定支援、経営改善・事業再生支援、事業承継・M&A検討支援…等々。全方位全分野のご相談を承ります。専門外（例えば法律や労務問題、IT、SNS、デザイン、マーケティング等）はチームの仲間が担当します。

「何とかしなきゃ」と思ったらまず相談！

何事も早期発見！早期治療！早い程打つ手は無数、切迫すると打つ手無し…。

あと半年早ければ…ねえ。よく聞く話ですが、ご相談にお越しの時にはすでに“ステージ4”まで進行していることもあります。1日遅れるごとに改善策が1つ減るといわれるくらいタイミングとスピード感は大切です。以降は会員専用ページにて公開しております。

ご覧頂くには、入会手続き後、会員専用ページより

中小企業診断士は経営の「ドクターG (Doctor General / 総合診療医)」を目指すべきものと考えます。経営課題が潜んでいることも少なくありません。対症療法的な対策ばかりでは単なる“モグラたたき”になりかねません。

根本原因が分かり治療方針が [ご入会はこちらから](#)

各分野の専門家（専門医）に任せます。
(入力は数分で終わります)



[会員の方ははこちらから](#)